

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
障害者政策総合研究事業（身体・知的等障害分野）

研究課題名（課題番号）：医療的管理下における介護及び日常的な世話が必要な行動障害を有する者の実態に関する研究（H27-身体・知的-指定-001）

分担研究報告書

分担研究課題名：長期在院知的・発達障害入院患者について 2 調査の比較
（平成 21 年度と平成 27 年度の調査比較）

研究代表者：市川 宏伸（日本発達障害ネットワーク 理事長）
研究分担者：田淵 賀裕（関東医療少年院 法務技官）
研究協力者：平川 淳一（平川病院 病院長）

研究要旨

平成 17 年に発達障害者（児）支援法が施行され 10 年が経過し、医療現場では、発達障害者（児）に対する試行錯誤的対応が行われている。本研究では、平成 21 年度および平成 27 年度に行った調査について、比較検討を行った。それぞれの調査は、発達障害者（児）の医療について、長期在院となっている患者の実態を把握する目的に、日本精神科病院協会に加盟している施設へ郵送にてアンケート調査を実施した。アンケートは郵送にて回収し、各項目についての集計・解析を行った。平成 21 年度の調査では、有効回答 249 件、平成 27 年度の調査では、有効回答 201 件だった。

結果では、長期在院知的・発達障害入院患者の割合は、平成 21 年度の 4.2% から平成 27 年度では 2.8% へ減少している。また入院年数の分布の結果から、より長期在院の入院患者の割合が減少しており、より長期在院の知的・発達障害入院患者の退院促進の成果がうかがわれた。他の精神疾患、身体疾患の併存のない割合が、26.0% から 19.6% と減少しており、純粹に知的・発達障害のみの患者の退院促進が進んだことは、本来の精神病院の機能を鑑みると、適切な変化が推進していると考えられた。身体拘束の有無では、ほとんど身体拘束を必要としない割合が、76.8% から 77.9% と明らかな変化は認めなかった。医療上入院治療の必要性の有無については、必要である割合が、64.4% から 74.9% と上昇しており、必ずしも医療上入院治療が必要でない群の退院促進が進んだ結果と考えられ、望ましい変化と言える。今後も、併存疾患のない知的・発達障害群、身体拘束を必要としない群、必ずしも医療上の入院が必要ない群の退院促進を進めることが課題であると考えらる。

A. 研究目的

平成 17 年に発達障害者（児）支援法が施行され 10 年が経過し、医療現場では、発達障害者（児）に対する試行錯誤的対応が行われている。本研究では、平成 21 年度および平成 27 年度に行った調査について、比較検討を行った。

B. 研究方法

それぞれの調査は、発達障害者（児）の医療について、長期在院となっている患者の実態を把握する目的に、日本精神科病院協会に加盟している施設へ郵送にてアンケート調査を実施した。アンケートは郵送にて回収し、各項目についての集計・解析を行った。平成 21 年度の調査では、有効回答 249 件、平成 27 年度の調査では、有効回答 201 件だった。

両研究ともに、日本精神科病院協会に加盟している施設へ郵送にてアンケート調査を実施した。アンケートは郵送にて回収し、各項目についての集計・解析を行った。平成21年度の調査では、有効回答249件、平成27年度の調査では、有効回答201件だった。それぞれの調査結果の比較を行った。

C. 研究結果

1. 有効回答施設 / 加盟施設数

平成21年度：249 / 1,214 (20.5%)

平成27年度：201 / 1,205 (16.7%)

2. 調査対象

平成21年度：精神遅滞患者

平成27年度：知的・発達障害患者

3. 病院病床数

	平成21年	平成27年
600以上	6	*
400以上	31	17
200以上	101	89
100以上	92	82
100未満	18	10

*1：質問項目になし

4. ワンデイ調査（調査しやすい1日の集計）

(1). 精神科入院患者数と長期在院入院患者数

a. 入院患者数

全精神科患者数

長期在院(2年以上)知的・発達障害患者(%)

	平成21年	平成27年
全精神科 (人)	55,287	34,582
知的・発達 (人)	2,319 (4.2%)	975 (2.8%)

b. 在院年数毎患者数

	平成21年	平成27年
2年～	248	140
3年～	268	164
5年～	421	187
10年～	499	227

20年～	392	93
30年～	251	77
40年～	194	84

c. 併存疾患の有無

	平成21年	平成27年
知的・発達のみ	603 (26.0%)	192 (19.6%)
精神併存	1,248 (53.8%)	503 (51.5%)
身体併存	*2	92
精・身体併存	*3	190

*2：質問項目なし

*3：質問項目なし

d. 身体拘束の有無

	平成21年	平成27年
なし	1,780 (76.8%)	760 (77.9%)
時々	223	67
頻回	58	45
毎日	146	103

e. 医療上入院の必要性

	平成21年	平成27年
必要性あり	1,494 (64.4%)	731 (74.9%)
必要性なし	1,478 (35.6%)	244 (25.1%)

f. 必ずしも必要でない入院長期化の理由

	平成21年	平成27年
自宅の受け入れがない	604	221
施設が見つからない	412	217
入院継続を希望	418	155

*平成21年は重複回答不可、平成27年は重複回答可

g. 長期入院とならないための必要な支援

	平成21年	平成27年
施設の増設	131	98
施設への医療支援の充	125	72

実		
専門病棟の設置	87	62
現状のまま でよい	10	4

h. 知的・発達障害患者の医療のあるべき姿

	平成21年	平成27年
必要時入院 出来る体制	180	121
施設内医療 の充実	129	75
訪問等	100	69
専門病院の 設置	90	65
一般病院へ の専門支援	59	55

D. 考察

結果では、長期在院知的・発達障害入院患者の割合は、平成21年度の4.2%から平成27年度では2.8%へ減少している。また入院年数の分布の結果から、より長期在院の入院患者の割合が減少しており、より長期在院の知的・発達障害入院患者の退院促進の成果がうかがわれた。他の精神疾患、身体疾患の併存のない割合が、26.0%から19.6%と減少しており、純粋に知的・発達障害のみの患者の退院促進が進んだことは、本来の精神病院の機能を鑑みると、適切な変化が推進していると考えられた。身体拘束の有無では、ほとんど身体拘束を必要としない割合が、76.8%から77.9%と明らかな変化は認めなかった。医療上入院治療の必要性の有無については、必要である割合が、64.4%から74.9%と上昇しており、必ずしも医療上入院治療が必要でない群の退院促進が進んだ結果と考えられ、望ましい変化と言える。

今後も、併存疾患のない知的・発達障害群、身体拘束を必要としない群、必ずしも医療上の入院が必要ない群の退院促進を進めることが課題であると考えられる。

E. 結論

日本精神科病院協会に加盟している施設への平成21年度の調査と平成27年度の調査を比較した。長期在院知的・発達障害入院患者の割合は、平成21年度の4.2%から平成27年度では2.8%へ減少している。2.8%の内訳からは、より長期在院の患者、併存疾患のない知的・発達障害患者、必ずしも医療上の入院を必要としない患者の割合が減少しており、本来の精神病院の機能を鑑みると、望ましい退院促進が進んできたといえる。

今後も、併存疾患のない知的・発達障害群、身体拘束を必要としない群、必ずしも医療上の入院が必要ない群の退院促進を進めることが課題であると考えられる。さらなる専門技術の普及や支援体制の充実に向けて、調査・検討を行う意義が存在するものと考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

なし

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

「長期在院知的・発達障害入院患者についての全国調査～平成21年度と27年度の比較から～」第64回日本病院・地域精神医学会発表予定

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

<参考文献>

- 1) 市川宏伸：厚生労働省研究費「医療的管理下における介護及び日常的な世話が必要な行動障害を有する者の実態に関する研究」、平成28年度、総括・分担研究報告書
- 2) 井上雅彦、市川宏伸、田淵賀裕：厚生労働省研究費「長期在院精神遅滞患者と強度行動障害」、平成21年度分担研究報告書